# 商品生産関係と価値形態

梅 垣 邦 胤

#### はじめに

価値形態論は、『資本論』等の古典においては、価値一価値形態という関連で、すなわち「商品」という同一の対象の、抽象度を異にする二つの段階として位置づけられ、その際、価値から価値形態への転化を媒介する契機は、「商品生産関係」におかれていたようである。例えば『資本論 初版』(一) 商品 における、注23に止目しよう。そこでは、ブレー、グレー、プルードンをとりあげ、次のように言っている。彼ら、前資本制と資本制を、継承・転化として把まず、資本制に、前資本制なる悪の対極に位置する千年王国の到来を見る小市民、「商品生産に人間の自由(menschlicher Freiheit)と個人の独立(individueller Unabhängigkeit)との項点を見る小市民」」にとっては、商品生産=無矛盾性というシェーマが保持されねばならず、したがって、客観的経済法則に胚胎す

<sup>1)</sup> K. Marx, Das Kapital. Erster Band, Hamburg, 1867, s. 31, 岡崎次郎訳, 大月書店, 71頁。

る矛盾は、「理論」の世界で消滅をはからなければならない。それは、商品の「非直接的交換可能性から免れる(überhoben zu sein)」)という願望としてあらわれる。ここでは、商品=非直接的交換可能性という形で、価値形態を商品生産における矛盾、生産関係に基磯づけられるのであろう「矛盾」との相関で説くことを暗示している。同じく『初版』(二諸商品の交換過程 に属する注35においては、一方で商品生産は存続させ、他方で、貨幣のみを廃止するといった主張をとりあげ、これは、教皇とカトリック教の関係において、実際には、カトリック教を前提としてのみ教皇があり、教皇はカトリック教と相互不可分のものであるにもかかわらず、カトリック教を存続させ、教皇のみを廃止するという不可能な要求と同断であるとし、商品生産と貨幣との不可分の連関について触れている。

本稿は、この『資本論 初版』等が、未だ断片的な形であるとはいえ、示唆するところを念頭におきつつ、価値から価値形態への移行の契機に目を向け、その根拠を「商品生産関係」にもとめ若干の検討を試みるものである。

以下,第一章では,古典が示唆するこのようなテーマをたて,価値形態論にかかわる研究史を見直した場合,ひっかかってこざるをえない一論点,すなわち「価値形態の定置の根拠としての商品所有者の欲望の問題」をとりあげる。この問題は,宇野弘蔵氏が提唱し久留間鮫造氏等との「論争」として研究史上その成果をとどめているのであるが,この内容の概観的把握に努めつつ,課題接近をはかる前段的試みを行いたい。

<sup>2)</sup> Ebenda, S. 31, 同上, 71頁。

<sup>3)</sup> Ebenda, S. 48, 同上, 101頁。 以下,本文で,若干の検討を試みる予定であるので,これ以上触れない。しかしながら,『初版』注45では,オーエンの「労働貨幣」が,『資本論』価値形態論に属する注24では,商品=直接的交換可能性という等式の「妄想」であることが,物神性論の注32では,価値形態論に言及しなかったスミス,リカードが,指摘,検討されている。

なお、ここでは、経済学の対象領域に、人間一欲望が入ってくるのであるから、夫々の研究あるいは論争の内容追跡によっては、人間、「人間関係」といったものに触れざるをえないであろう。

第二章第1節では、先に価値一価値形態を根拠づけるとした「商品生産関係」をとりあげ、その内容について検討が行なわれる。ここでは、どちらかというと研究史に立脚点をおき、同一テーマにかかわる肯定・否定両面の到達点が、さぐりだされるはずである。同第2節では、1節で述べられた商品生産関係を念頭におき、『要綱』等の古典に素材をもとめ、価値一価値形態という系列について、古典が示唆したところが再構成されるはずである。

人間一欲望などの問題を意識しつつ,商品生産関係と価値形態について,その内的契機をさぐりだすこと,それが本稿の直接的課題である。

## 第一章 欲望の表現としての価値形態論

商品生産関係と価値形態というテーマをすえて、研究史をふりかえるとき、――ある種の異質感をもって――つきあたるのが、価値形態論に、商品所有者の欲望を導入した宇野弘蔵氏らの研究である。この「人間ー欲望」につき降旗節雄氏は、次のように言っている。「戦後、価値形態論をめぐる研究ないし論争の口火を切ったのは、……つぎのような宇野の発言であった。"……根本的な問題を提起して見たいと思う。リンネルが相対的価値形態にあって上衣が等価形態にあるという場合、リンネルは何故上衣を等価形態にとるに至ったか、それにはリンネルの所有者の欲望というものを前提しないでよいだろうか、そういう関係を離れて斯ういう形があり得るだろうか。」」

以下本章では、この宇野氏の「発言」を初発とする、さらには久留間 鮫造、武田信照、尼寺義弘の諸氏の研究につながってくるところに焦点 をあわせ、検討を行いたい。のちに見られる通り、やや、理論内容の再

<sup>4)</sup> 宇野弘蔵編『資本論研究·I』筑摩書房, 1967年, 122頁。

現にウェイトをおきすぎたきらいがあるが、価値一価値形態論という同一テーマに対して、商品生産関係とは区別される接近を試みた研究として、たとえ異質的内容が予想されるにしても、さしあたっては、その概観なりともえておくことは不可欠の作業であろう。以下内容に入ってゆこう。

第一。のちに再度とりあげるが、価値から価値形態への転成の中で、 宇野氏の立論を見るならば、氏は、商品論=流通論とし、価値につき、 商品は全て質的に同じであり、量的にのみ異なる価格をもっているという現象的事実を媒介とし、価値=同質性とし、その実体である抽象的人間労働にまで還元することを拒否する。)次に見る氏の価値形態論は、この実体なき価値の上に展開されているのである。

第二。実体なき価値の上に、欲望表現として形成された氏の価値形態論は、次のような内容をもっている。処女論文「貨幣の必然性」においては、欲望という言葉それ自体はでてこないが、相対的価値形態と等価形態の対極性を強調するという形で、後の立論につながってくる萌芽が見られる。ここで氏は、ヒルファディング『金融資本論』における貨幣論に対するカウツキーの批判を媒介にして、自身の所説を展開している。

ヒルファディングは、商品生産社会を、たしかに私的所有によって分断されているとはいえ、交換によって互いに依存しあわざるをえないものであり、その意味で、共同社会的側面をもっている、という。しかしながら、商品生産社会を対象とする際には、その「特殊性に重点を置<sup>7)</sup>いて見なければならず、ヒルファディングは、商品生産を、他の生産様

<sup>5)</sup> 例えば、次の文言を参照されたい。「価値の実体を説かないで価値を論ずるということは――それはいい換えれば形態論の後に実体を明らかにするということであるが――或いは常識に反する様にも考えられるかも知れない。しかし……価値といえば直ちにその実体を明らかにしなければならないということはない。」(『価値論の研究』東京大学出版会、1952年、序の3頁)

<sup>6)</sup>初出『社会科学』1930年。現在『宇野弘蔵著作集・第三巻』岩波書店に所収。 引用頁は『著作集』から。

<sup>7)</sup> 同上, 59頁。

式と「社会」という節疇を根拠として共通面でとらえ、一般社会に解消 している。このようなヒルファディングの理解は、価値形態論の内容に 反映され、例えば、第1形態、一商品の価値の他商品の使用価値による 表現は 単たる社会関係の表現とされ、結果として「相対的価値形態と 等価形態との差別は、看過せられることとなるであろう。<sup>8)</sup> 共通面に対す るに特殊性、社会関係に対するに対極性、これがヒルファディングに対 する字野氏の批判的論及である。氏は、この対極性の内容として、相対 的価値形態=非直接的交換可能性、等価形態=直接的交換可能性をあげ ている。この契機については、以前、拙稿で研究ノートとして若干とり あげたことがある。)しかし、把握の仕方はかなり異なっている。商品が 直接には、他の商品と交換されないということは、字野氏にあっては、 商品生産関係につながってくるものではなく、氏の立論を特徴づけた所、 すなわち、相対的価値形態にたつ商品に対する一方的交換欲望の表現た る内容づけを与える契機として登場しているのである。「価値形態論の 課題――久留間鮫造教授の批評に答う――」においては、「貨幣の必然性」 で対極性の強調にとどまったこの点を、一歩明確にし、等価形態あるい は価値表現とは、価値が表現される商品の所有者による、交換欲望の「独 りよがりの宣言 $^{10}$ としている。そして、この同一延長線上に、形態 $I \rightarrow$ Ⅱ→Ⅲの進展を意味づけ、この形態的展開をして、商品所有者による交 換の希望申し立てが、複数の商品所有者相互の「制約<sup>11)</sup>条件となり、そ のような試練を通じて、価値表現が「客観的」20根拠をえる過程としてい る。

<sup>8)</sup> 同上, 64頁。

<sup>9)</sup> 拙稿「研究ノート・"商品=非直接的交換可能性"について」(『下関市立大学論集』第23巻第1号,1979年7月,所収)

<sup>10)</sup> 初出『経済評論』1950年7月,のち前出『価値論の研究』および『著作集・第三巻』所収、引用頁は、『著作集』から。485頁参照。

<sup>11)</sup> 同上, 485頁。

<sup>12)</sup> 同上, 485頁。

対極性→価値が表現される商品の所有者による、交換希望の、独りよがりの宣言、このような系列で姿を現わした宇野氏の立論は、「価値論」および『経済原論』(岩波全書)においては、より詳細な内容を示している。形態 I → III → III の進展という、本稿の直接的テーマからすれば、やや拡大されたチャンネルからではあるが、その跡を追ってみよう。

形態 I について。今,等式を  $W_1 - W_2$  とおく。このように  $W_1$ ,  $W_2$ , 二商品が等置関係におかれた根拠は,氏によれば,以下である。この等式は, $W_1$ の所有者が, $W_2$ の所有者の意志あるいは欲望からは独立して,自らの  $W_1$  と引き換えに  $W_2$  をひき渡すことを「要求  $I^{(3)}$  している,そのことを意味する。これは,先に「孤りよがりの宣言」とした内容であるが,このように  $W_1 - W_2$  をとらえるならば,他方の  $W_2$  の所有者は,また別箇の商品に対して交換の欲望をもっているかもしれないから, $W_1$  は  $W_2$  と「直接的に交換に提供  $I^{(4)}$  されるということにはならない。しかし,逆に, $W_2$ の所有者が  $W_1$  を希望すれば, $W_2$ は直接に  $W_1$  と「交換しうる地位をあたえられたことになる。 $I^{(5)}$ 

ここには、字野氏による、形態 I に対する把握の仕方が明瞭にあらわれている。 $W_1$ — $W_2$  と定置される根拠は、 $W_1$ の所有者が、 $W_3$ 、 $W_4$ 、……それぞれの使用価値とは異なる、特定の  $W_2$  という使用価値を希望しているところにあり、ここで、 $W_1$ は、 $W_2$ の所有者が  $W_1$  を希望するとは限らないから、非直接的交換可能性にとどまり、 $W_2$ の方は、その所有者が、 $W_1$  との交換を希望すれば直ちに実現されるから、直接的交換可能性の形態をえるのである。ここにはすでに、 $W_1$ — $W_2$  の根拠につき、 $W_1$ の価値表現というものを欠落させ、それを「欲望」におきかえているのではないか、という漠然とした疑問が浮んでくるのであるが、それは行論の裡に立ち戻るとして、形態 II に進もう。

<sup>13) 「</sup>価値論」『著作集・第三巻』292頁。

<sup>14)</sup> 同上, 292頁。

<sup>15)</sup> 同上, 294頁。

形態 [ について。 ] において、価値形態の対極性、 W, -W。の根拠を 与えた氏は、その前提の上で、Ⅱをとりあげ、同じく「欲望」を内在化 した立論を呈示している。それは、『資本論』が与えた等式の修正という 形で表われている。すなわち、 $\Pi$ は、 $\P$ 資本論』によれば、 $W_1-1W_2$ 、 2 W。、3 W4、 ……というものであり、W,に内在する同じ価値が、W.を 除く全商品によって表現されるものであった。この式は、氏によれば、 次の二つの点で欠陥を有するものである。第一に、W,の所有者は、必ず しも、W。の1単位のみ希望しているとは限らない。例えば、W<sub>1</sub>の2単 位と W。の3単位を交換したいと思っているかも知れない。したがって、  $W_1 - 1W_2$  ではなくて、 $2W_1 - 3W_2$  という式も可能である。また、『資 本論』では、 $W_1-12W_2$ といった式も見られるが、 $W_1$ の所有者が、商品 W。を半分に切断したものを希望するとは考えられず、『資本論』は誤り である。第二に、W,の所有者が、W,を除く全商品の使用価値を一挙に希 望するとは考えられず、非現実的である。右辺は、W,の所有者が希望す る商品に限られるべきである。以上を要約し、「私としてはさらに進んで 等価形態に立つ商品の使用価値的制限をなおいちじるしく受けたものと理 解したい。16)としている。対極性という点では、 I に比し若干希薄化さ れているが、W,の所有者の質的(何を)量的(どれだけ)欲望は、形態 Ⅱに密着してあらわれているといえよう。

形態皿について。形態 I, II をへて,形態II, II をいては貨幣形態を内容づける氏の立論は,以下のようである。今,複数の形態 II をあげてみよう。例えば, $W_1-W_2$ ,  $W_3$ ,  $W_4$ , ……。 $W_2-W_1$ ,  $W_3$ ,  $W_4$ , ……。 $W_3-W_1$ ,  $W_2$ ,  $W_4$ , ……。この三式を見直してみれば, $W_1$ ,  $W_2$ ,  $W_3$ , の所有者は,いずれも,共通して欲望の対象として,一商品  $V_4$  を希望している。ここに,複数の商品所有者の共通の欲望の対象たる一商品というものが表れ, $V_1$ ,  $V_2$ ,  $V_3$ , ……— $V_4$  となり,形態III が成立する。「各商品所有者は,……先ず一般的にあらゆる商品に対して直接的に交

<sup>16)</sup> 同上, 299頁。

換を要求しうる商品によってその価値を表示し、その商品を通して己れの欲する商品との交換を求めるということになる。かくして商品は、マルクスのいわゆる一般的価値形態を展開する。<sup>[7]</sup>

このように、形態Ⅲが一旦成立すると、等価形態に立つ商品は、等質性、分割と合一の容易性等、貨幣としての一般的資格を要請され、ここに貨幣形態への移行があらわれる。

以上が、価値については、「同質性」という実体なきものにとどめ、その上で、Iにおける、 $W_1-W_2$ の根拠および、 $I \to II \to III$ の進展に「人間一欲望」を導入させた、字野氏の価値形態論である。

この字野氏の所説につき,久留間鮫造氏は,次のような検討を加えている。以下見る通り,欲望の問題と価値表現の問題は,久留間氏にあっては,字野氏の所説の対極に位置する内容を必ずしももっておらず,後に,武田信照氏から批判が加えられる要因をなし,また,とりわけ  $W_1$   $-W_2$ という定式の根拠を意識しつつ,テーマ接近を以後試みる,本稿の視点から見ても、やや疑問を感じるところがある。

しかし、当面、その点は措き、氏の立論の跡を追ってみよう。氏の批 判的検討の要点は以下である。

今,改めて, $W_1$ — $W_2$ をとりあげよう。宇野氏によれば,この定式の根拠は, $W_1$ の所有者が, $W_2$ を欲しており,よって—— $W_2$ の所有者は,必ずしも  $W_1$  を希望するとは限らないから, $W_1$ の方には $W_2$  と直接交換される保障はないが—— $W_2$ は $W_1$  と直接に交換される,そのような関係に求められていた。

しかし、 $W_1$ — $W_2$  には、次の二つの内容が含まれている。宇野氏は、その区別をしていない。第一。等価形態の位置に、何故、 $W_3$ ,  $W_4$ , … …ではなく、特定の商品  $W_2$  がおかれているのか、という問題がある。この点については、 $W_1$ の所有者が、 $W_2$  の使用価値を欲望の対象とした故である。この「問題は、相対的価値形態にある商品の所有者の欲望を

<sup>17) 『</sup>経済原論』岩波全書, 1964年, 27頁。

考慮に入れることによってはじめて答えられるとともに、その欲望との関連を考慮することによって容易に答えられる。 $^{18)}$  第二。 $W_2$ は、いかにして  $W_1$  の価値を表現するかという問題がある。ここでは、もはや、欲望は考慮される必要はなく、 $W_1$  は  $W_2$  を自らに等置し、 $W_2$ を価値物 $^{19)}$ とし、よって、 $W_1$ は  $W_2$ で自らの価値を表現するという関係が明らかにされればよい。

ところで、上の区別を念頭におきつつ、形態 I から貨幣形態への進展に目を向ければ、 $W_1$  ー $W_2$  は、一面、 $W_1$  の  $W_2$  による価値表現であり、その限りでは、欲望は入ってこない。しかし、反面、 $W_2$  は $W_1$  「所有者の個人的・特殊的な欲望の対象……でもある。I すなわち、形態 I は (価値表現と欲望が混沌とした状態で一体となっている。これは形態 I の限界であり、貨幣形態にまで至って、はじめて等価形態=貨幣は、欲望の対象たる位置から解放され、価値形態は「完成I することとなる。そして、商品所有者の欲望は、商品・貨幣関係が、貨幣の流通手段機能という、より具体的な段階で把えられ、I は I の使用価値をもつ I を I のである。

 $W_1$ - $W_2$  には、事実的に、 $W_1$  の所有者による  $W_2$  の使用価値の要求 と、価値表現とが混在している。 $W_1$ - $W_2$  には、定式成立の根拠として、

<sup>18)</sup> 久留間鮫造『価値形態論と交換過程論』岩波書店,1957年,54頁。傍点は引用者。

<sup>19)</sup> 等価形態=商品体がそのまま価値を表わすもの、という場合、それは「価値物」ではなく「価値体」とすべきであろうとし、価値物と価値体に検討を加えたものに、山本広太郎「単純な価値形態について」(大阪市立大学『経済学雑誌』第76巻第3号、1977年3月)がある。

この点については、久留間氏は、『貨幣論』 大月書店、1979年)で「訂正」(同99頁) の意を表わしている。

<sup>20)</sup> 前出『価値形態論と交換過程論』91頁。

<sup>21)</sup> 同上, 91頁。

欲望という契機が存在するからこそ、 I から貨幣形態に至るまでの形態 的進展が必要なのである。その意味で、商品所有者の欲望は、価値形態 にとって「異質的な要因<sup>22)</sup>である。

宇野氏の理論が,価値形態における対極的性格, $I \to II \to III$  の進展自体を商品所有者の欲望という一線で説いたのに対し,久留間氏の批判は, $W_1 - W_2$  には,価値表現と欲望の二系列がひそんでおり,それが $I \to III$   $\to III$  という進展の中では価値表現に純化され,欲望という実体的契機は消滅してゆく,というものであった。しかしながら,久留間氏の所説には,前にも触れ,また内容の追跡においても明らかなように, $W_1 - W_2$  を見る際に,欲望が入ってきており,もし,宇野氏の所説を,欲望の契機を入れているという点で,批判するのであれば,若干のわかりにくさを残している。

この点に目を向け、 $W_1-W_2$ 、形態 I の前提領域において、すでに欲望は事実的に表われない、としたのが、武田信照氏である。氏は、 $W_1-W_2$  において「価値表現の材料が欲望の対象であるかどうかはとりあえず問題外 $I^{(3)}$ とする。氏は、久留間氏の批判の裡に、当の批判の対象である宇野氏の残滓を見いだしたものであろう。

同じ宇野氏の理論に対し、久留間氏と並び尼寺義弘氏は、次のような批判を加えている。第一。宇野氏は、一方では、「貨幣の必然性」のところで述べているように、商品生産社会の特殊性把握を強調している。しかし、他方では、価値形態に、使用価値一欲望を入れている。もともと、使用価値一欲望とは、生産関係の特質をさし示すものではなく、その意味で、宇野氏は、自らが語る特殊性を、超歴史的・自然的関係に解消するものである $^{24}$ 第二。 $W_1$ 一 $W_2$  を、 $W_3$ 0所有者による  $W_3$  に対する

<sup>22)</sup> 同上, 95頁。

<sup>23) 「</sup>価値形態論と交換過程論(上)」愛知大学『法経論集』第75号,1974年9月,43頁。なお、これに対して、久留間氏は、前出『貨幣論』で、欲望の捨象の意味を問うという観点から反批判を行っている。

<sup>24) 『</sup>価値形態論』 青木書店, 1978年, 189頁参照。

欲望の表現であるとすれば、ここではもはや、 $W_1-G$ の本質が $W_1-W_2$ であり、 $W_2$ はGであること、つまり商品が貨幣であるという価値形態論の主要論点が見落されることとなる。「価値表現は欲望の表現となり、等価形態の商品の貨幣との同一性がまったく見すごされることとなるのである。」 久留間氏とは区別される角度から、宇野氏の理論内容が検討されていると言えるであろう。

以上、やや長きに失したきらいがあるが、「欲望の表現としての価値形態論」にかかわる、宇野氏の所説の概観、およびそれに関連する、久留間、武田、尼寺氏の所説を、「研究史」的にたどってきた。総じて、この研究史をふりかえって見るとき、とりわけ、久留間氏の価値表現の独自性の強調、尼寺氏の欲望=超歴史的、商品が貨幣であることの欠落といった論点を想起するかぎり、「欲望表現としての価値形態論」が与える内容は、「客観」に対するに「主観」、あるいは「主観」を「客観」の中にくみ込むことを重視したものであり、相互に孤立している商品生産者が、それぞれ独立に表象として思い浮かべたもの、異なった主観をもつ商品所有者が交換場裡において示す、異なった使用価値をもつ商品に対する反応の相異、といったものであり、商品生産、価値形態を、感覚的レベルの人間の意識、そのような人間の集合におきかえたもの、とされるであろう。

上に辿ってきた,宇野氏の立論が,もし,こういう内容をもっているのであれば,続いては,「主観」を「客観」にひきもどし,「客観」の中にくみ込まれた,「主観」を捨てさり,価値形態,とりわけ, $W_1-W_2$ を客観的に経済法則の内に位置づけ直すことが要請されるであろう。しかし,このような観点に立つかぎり,なお,再び「欲望の表現としての価値形態論」にたち帰り,一,二の論点をさぐりだすことが必要となってくる。

第一の論点は、字野氏が、 $W_1-W_2$ を、 $W_1$ の所有者による  $W_2$ に対する交換欲望の表現とした点にかかわる。氏は、価値形態論を、人間ー

<sup>25)</sup> 同上, 194頁。

欲望として、論じたのであるから、ここには「人間」と価値形態論の関連が何らかの形で意識されていたのではないかと思われる。これは、宇野弘蔵編『資本論研究・I』において、降旗節雄氏が触れている。降旗氏は、人間の物化と物の人格化、あるいは物と人間という新しい論点を入れ、次のように言う。

商品論とは、直接には商品(物)が対象になっているとはいえ、根本にあるのは人間関係、物と物との間にひそむ人間関係の研究である。この原則に従えば、価値形態論において、「人間関係」は当然介在してくるものである。その意味で、宇野氏が、人間一欲望を媒介としているのは、単に自明のことを理論化したものにすぎない。「商品の考察とは、商品という"物"においてあらわれた"人間関係"の考察にほかならぬとすれば、価値形態論において、商品所有者の存在が前提されるということ、そして価値表現にさいして商品所有者の欲望を媒介とせずには価値関係の把握はなしえないということ、これらは改めて説く必要もない自明のこととしなければならないであろう。26)

人間関係と価値形態,丁度本稿のテーマに相似した関係が,ここに表 われたことになる。

しかし、問題は、「人間関係」の内容であろう。経済的・客観的次元での人間関係とは、まず生産関係であろう。しかし、宇野氏が、人間関係 一欲望——価値形態という関連で、価値形態を構成したとすれば、ここに改めて、人間関係を生産関係に限定し、商品生産関係の内容が問われればならないであろう。

第二の論点は、価値と価値形態との関連である。先に触れたが、氏の価値形態論は、価値実体なき、単なる同質性としての価値論の土俵の上に展開されていた。氏の原理論は、商品・貨幣は流通論とされ、価値実体は、資本制段階において、労働力商品が姿を現わし、労働力商品によって商品が購買されることを通じて論証されるものである。これはよく

<sup>26)</sup> 前出『資本論研究・Ⅰ』127頁。傍点は引用者。

知られた事実であるが、引証してみよう。例えば『経済学方法論』をとりあげてみよう。そこでは、価値実体の検出は、資本制商品においてはじめて可能であり、その前段たる価値形態を対象とする際には、価値実体を入れることは、価値形態を不明確にするものでしかない、としている。「資本家的商品経済の発展によって始めて価値規定の基礎をなす一般的人間労働を明確にしうるのであって、価値形態論では、すでに"ギリシャ社会"の商品経済にも共通に論じうる形態規定に留まらざるをえない。実際またここにその価値の実態規定を前提することは、却ってその形態規定を不明確にすることにもなる。27)

しかしながら,このような価値実体なき価値論の上に打ちたてられたものが,超歴史的な欲望にもとづくものであったとすれば,宇野氏は,価値実体を前提としなかったが故に,形態論において,心理的要因を入れざるをえず,また,欲望の契機を形態論で重視したからこそ,価値実体を排除したのではないか,という疑問にもつながり,ここで価値一価値形態の進展について,再追跡が求められることとなろう。この所の問題については,堀晋作,金子ハルオ,鶴田満彦の各氏は,次のような論点を呈示している。 $W_1-W_2$  において, $W_2$  が  $W_1$  の所有者による  $W_2$  の「欲望」というのであれば,ここには,生産力変動にもとづく,価値量(抽象的人間労働が対象化されたその量)と,価値表現の関係はでてこないであろう。つまり, $W_1$  =—定, $W_2$  = 2 倍であれば, $W_1-W_2$  は, $W_2-Y_2$   $W_2$  となる関係については,もはや語ることはできないであろう。

以上, まとめてみれば, 本章における, 研究史の概観が示唆するところは, 「主観」から「客観」への回帰を試みること, より具体的には, 人間関係を生産関係に還元し, 商品生産関係を見直すこと, および, 価値から価値形態への転化に――W, 一W, あるいは W, 一 G に――再び目を

<sup>27) 『</sup>経済学方法論』東京大学出版会,1962年,14頁。傍点は引用者。

<sup>28)</sup> 見田石介・宇佐美誠次郎・横山正彦監修『マルクス主義経済学講座・上』新 日本出版社,1971年,37頁。

向けることである。そして、これらの点は、そのまま次章の問題となる ものである。

## 第二章 商品生産関係と価値形態

客観的経済法則をさぐりだすという、その限りでは、ごく一般的な指針をおき、価値形態論に接近してゆくとき、とりわけ、前章の研究史の追跡から浮かびあがってきた視角は、くり返すまでもなく、(1)「商品生産関係」を人間関係の主軸にすえ、その内容をさぐりだすこと、(2) 価値から価値形態への進展に目を向けること、この2点であった。

そこで以下,第1節では,「商品生産関係」について検討を試みたい。商品生産関係の内的契機をさぐりだす作業を通して,第2節への橋わたしを行うこと,それが1節の課題である。第2節では,価値一価値形態という系列を意識しながら,直接に,『要綱』,『批判』,『学説史』,すなわち「初期マルクス」をすでに背後にすえ,眼前に『資本論』を見据える時期に属する古典をふり返り,価値一価値形態,さらにその背後にひそむであろう商品生産関係につき,示唆するところをひろいあげてゆきたい。第1節で得られる予定の商品生産関係についての内的契機が,古典を素材として再規定され,よって価値一価値形態という系列の必然性が、もし瞥見できれば、本稿の課題は――たとえ不充分さを多々もっているとしても――ほぼみたされたとしなければならない。前章とのかかわりで,言い換えれば,以上の指針の下での検討は,自ら,欲望表現としての価値形態論,人間関係と価値形態とは,区別された価値形態論が――価値表現,W1ーW2,W1ーGの根拠という限られた窓口からとはいえーーあらわれるはずである。

# 第1節 「商品生産関係」について

「商品生産関係」の内的諸契機をさぐりだすこと、それが本節の課題である。しかし、以前、古典に即しては、『資本論』あるいは「初期マルクス」に素材をとり、簡単な考察を加えてきた。9・そこで、本稿では、同

じ対象につき、すでに言及してきた諸論者をとりあげ、内容に接近をしてゆきたい。

最初に、前章でも関説した降旗氏と共に『資本論研究』に参加している大内秀明氏をとりあげてみよう。氏等は、「人間関係」を前面にすえ、宇野氏の立論に、人間関係と価値形態という枠組を与えたのであるが、 大内氏の、「商品生産関係」についての把え方をきこう。

商品生産社会は、奴隷制、農奴制のような一箇の独立した社会構成体を成すものではない。したがって、商品生産の内的契機をなす私的所有、分業を、生産関係と呼ぶのは、「非常に不明確な面³0)を含み、「階級関係の把握を見失わせる危険な考え方³1)である。商品生産は、一社会構成体をなすものではなく、生産関係という概念は適用できない。これが氏の主張である。

前章における降旗氏の言及点を想起し、上の大内氏の指摘とつきあわせて見れば、宇野・降旗・大内氏をあわせたものとしての、人間関係一人間・欲望一価値形態というシェーマにおける「人間関係」は、「生産関係」の対極に位置するものであったことが、よりはっきりとする。先に示唆した、客観的経済法則を、それ以外のもの、単なる人間におきかえているという論点は、より明確な根拠をもって再び確認されるであろう。

同様の観点から、大内秀明氏は、商品生産=私的所有と社会的分業、 における、社会的分業に目を向け、商品生産関係に対して否定的判断を

- 29) 『資本論』については、拙稿「超過利潤論――『資本論』を素材として――」(京都大学経済学会『経済論叢』第 121 巻第 4 · 5 号, 1978年 4 · 5 月),および「社会的価値と個別的価値」(阪南大学産業経済研究所『阪南論集』第14巻第 5 号, 1979年),「初期マルクス」については、前出「研究ノート・"商品=非直接的交換可能性,について」を参照されたい。
- 30) 前出『資本論研究・I』223頁。
- 31) 同上、223 頁。このような氏の理解には、大塚久雄氏の「単純商品生産
  —(両極分解)—資本制生産」というシェーマに対するに、宇野弘蔵氏の、「前資本制—(原始的蓄積)—資本制」というシェーマが対置され、したがって、大塚氏の「単純商品生産」の否定が意味されているようである。この点については、大内秀明・桜井毅・山口重克編『資本論研究入門』(東京大学出版会、1976年)が簡明な整理をしている。156頁以下参照。

くだしている。氏が言及するところは以下。もともと、商品論においては、価値と使用価値の峻別が、一必要事であった。ところが、商品生産において、社会的分業から価値を規定すれば、使用価値的なものである社会的分業が、価値の中に混入することとなり、価値と使用価値の区別ということと、「抵触せざるをえないであろう。」ご若干、意味がとりにくいが、氏のいわんとするところは、次のようである。商品関係とは、自然に対するに、社会関係を意味する。ところが、商品生産関係の一属性をなす、社会的分業とは、使用価値の質的相異にもとづくものであり、自然的要因を含んでいる。このような要素を含んでいるものを、社会関係の範疇に入れてくることは、価値と使用価値の峻別という前提をほりくずすことになるであろう。

たしかに、大内氏の言うように、社会的分業は、使用価値の質的差異を内包しており、使用価値的側面を含んでいるといえよう。しかし、商品生産社会における私的所有と社会的分業といった場合、氏の如く、社会的分業を別箇にとりあげ、使用価値か価値か、といった基準を入れて判断してゆくという点には、疑問が残る。商品生産関係の内的契機につき、その内的契機自体の相互関係を、いかに規定するかは、本節のテーマであるので、ここでは、詳しくは見ないが、社会的分業といっても、私的所有に媒介されたものであり、使用価値の質的差異を前提とする、私的所有相互の特有の関係を内包しているのではないかと思われる。以上は、商品生産関係自体を否定するものであった。

商品生産関係を肯定し、かつ商品生産を前資本制的段階に存在した一時代とし、歴史的な観点から、商品生産関係を位置づけたのは、大島雄一氏である。氏は、大塚久雄氏(『近代欧州経済史序説』)、高橋幸八郎氏(『近代社会成立史論』) の経済史研究に依拠しつつ、中産的生産者層が存在した一時代を確認し、それを本来的商品生産段階と位置づける。単純商品生産段階→資本制生産段階という系列で、氏は、商品生産と資本制

<sup>32)</sup> 大内秀明『価値論の形成』東京大学出版会、1964年、161頁。

を、前者から後者へと継起する、歴史の二つの段階とするのである。「資本の生成過程の理論的再構成は、本来的商品生産の第一段階である単純商品生産から、その第二段階である産業資本主義段階への発展の法則性の解明をなすといえる。<sup>33)</sup>

大島氏の如く,歴史上の二段階として,商品生産を位置づけてはいないが,同じく,一種の継起する関係として,商品生産から資本制への転化を説いたのは,平田清明氏である。氏は『市民社会と社会主義』において,商品・貨幣経済と資本制生産との関係につき,前者を「市民的生産様式」と把み,資本制生産様式は,市民的生産様式の「対等な競争34)関係を通して、「私的所有の不平等を促進・激成35)することによって成立する、としている。

商品生産を、資本制生産から抽出し、独自的対象としている点では、 先の、降旗、大内氏の理解とは区別されるものである。しかし、継起・ 転化する二段階という把握については、疑問が残る。このように、商品 生産を把めば、資本制生産の基礎過程として商品生産を把握することは、 困難となり、また、ややもすれば、商品生産を無矛盾的なものとして位 置づけることになりかねない。平田氏の、市民社会=「対等な競争」と いう等式を見れば、この点は、明瞭に表われている。商品生産における

<sup>33)</sup> 大島雄一『増補版 価格と資本の論理』未来社,1974年,254頁。傍点引用者。このような把握は、『資本論』第一巻=価値論,第三巻=生産価格論とすれば、資本制生産においては、価値と生産価格という、互いに異質の、二つの交換基準が存在することになる、という、ベーム・ヴァベルク等の論難に対し、第一巻=価値=単純商品生産、第三巻=生産価格=資本制生産という二段階区分をもうけることにより批判したものである。この古典的論争そのものについては、P・M・スウィージー編『論争・マルクス経済学』(玉野井・石垣訳、法政大学出版局,1969年)、または降旗節雄編『宇野理論の現段階 1 経済学原理論 論争史的解明』(社会評論社,1979年)59頁を参照。

<sup>34)</sup> 平田清明『市民社会と社会主義』岩波書店、1969年、58頁。

<sup>35)</sup> 同上,58頁。大内秀明氏は、『宇野経済学の基本問題』(現代評論社,1971年) において,この平田氏の説につき、「商品経済史観の再版」(218頁)としている。

対等な人間関係が、競争により、「不平等」な資本制に転化するのである から、「平等」から「不平等」に逆転することとなる。

資本制の基礎・土台としての商品生産関係、資本制の矛盾を、基礎過程の次元で、すでに内包しているものとしての、商品生産関係、この二つの契機を欠落させている点で、本来的商品生産→資本制生産、あるいは、市民的生産様式→資本制生産として、商品生産を把むのは首肯しがたい。

**陸旗氏らの、商品生産関係という概念自体の否定、あるいは、大島氏** らの、資本制の前段的位置づけにおける商品経済、これらとは区別され る内容で、とりわけ、資本制生産把握における、現象から本質へ、本質 から現象へという、上向・下向の往復、このような方法的自覚をすえ、 「生産関係」に接近したのが、吉原泰助氏である。氏は、『講座 資本論 の研究』第二巻において、「生産関係分析としての商品論」なる魅力的な テーマで、論究を行っている。以下、辿ってみよう。氏は言う。本質一 現象、あるいは抽象一具体という方法をすえ、資本制生産を、「生産関係」 という基準から見れば、生産関係自体も、抽象的生産関係から、具体的 生産関係へと、上向してゆくものとしなければならない。具体的には、 商品生産関係は「原基的」生産関係、資本・賃労働関係は「基軸的」生 産関係、資本・土地所有関係等は「副次的」生産関係という、上向的諸 契機として、構成されねばならない。0したがって、「商品生産関係」とは、 同一の資本制生産様式を、抽象から具体へと重層的に把握する。その最 る水準において、「商品生産関係」の適確な位置づけが与えられており、 本稿においても、この吉原氏が教える指針は、そのまま継承してゆきた 61

それでは、資本制生産様式における、もっとも抽象的次元における生産関係、商品生産関係の内的契機に入ってゆこう。商品生産を一つの生

<sup>36) 『</sup>講座 資本論の研究』第二巻、青木書店、1980年、19頁。

産関係とした上で、その内容を、私的所有に求めた論者に、例えば、山 本二三丸氏がいる。私的所有という生産関係の下で、労働生産物は商品 形態をとる。『資本論』冒頭の商品論は、このようなものとしての商品を 老察対象とするものである。「私的所有という生産関係について…… (そこでの――引用者) 基本的な経済法則の究明は、この商品形態につ いてまずおこなわれなければならない。<sup>37)</sup>この、山本氏における、私的 所有=生産関係という把え方につき、疑問となってくるのは、はたして、 私的所有のみをおき、それを「生産関係」とできるか、という点である。 たしかに、これを、私的所有同士の関係といい直せば、一つの生産関係 であるかもしれない。また、私的所有を排他的支配権と言い換えれば、 そこには、「他人」とは区別されたものとしての「自己」という意味を含 んでくるから、一つの関係概念といえるかもしれない。しかし、単に私 的所有にとどまるかぎり、「関係」という側面は、背後に隠蔽されてしま い、むしろ「関係」とは逆の、「孤立」的色調のみに、統一されてしまう こととなる。私的所有とは、文字通り単なる私的所有であり、その相互 関係さえ、含まれていない。このような内容に、「生産関係」という規定 を与えることは、疑義なしとしない。関係概念なき私的所有は、「生産関 係」にはなじまないものであろう。

関係概念に意を注ぎつつ、生産関係に、接近したのは、杉原四郎氏である。氏は、『経済原論 I』において、生産関係を、広義と狭義の二様に分け、広義における生産関係を、分業をもその一環として含む「生産における人間関係<sup>33)</sup>とし、狭義における生産関係を、「生産手段の所有関係<sup>39)</sup>とする。さらに、社会発展史を視野に入れてきた段階において、生産関係の「基本型<sup>40)</sup>として、次の三つをあげる。一つは、生産手段を共有するもので「共同関係」<sup>41)</sup>他の二つは、上の共有にたいするに、私有

<sup>37) 『</sup>資本論講座 1』青木書店,1963年,169頁。傍点は引用者。

<sup>38)</sup> 杉原四郎『経済原論 I』同文館, 1973年, 22頁。

<sup>39)</sup> 同上、23頁。

<sup>40)</sup> 同上, 27頁。

を前提した上での、「交換関係」と「階級関係<sup>42)</sup>である。ここで、商品生産にかかわってくるのは、「交換関係」であろう。氏は、見られるように、交換関係に、生産関係の一要素たる位置づけを与えているのである。さらに氏は、交換関係の内容につき、一種の「矛盾」する契機、相互依存と、相互排除の二つの契機からなるものとしている。「生産手段の私有者同志の間に、相互的依存関係と排他的対立関係との矛盾を平和的対等的に解決するところの交換という社会関係……が成立する。交換関係は、この意味において、生産手段の私有者同志の間になりたつ生産関係の一種である。<sup>43)</sup> 杉原氏の、商品生産関係把握から学ぶところは、氏が、依存と対立という、表面的には互いに相容れず、互が他を排除しあう二契機を、ともに存在するものとし、両者の並置に商品生産関係の「矛盾」を見いだしているところである。山本二三丸氏が、単なる私的所有とした、その限界をのりこえたものであろう。

商品生産関係の内的契機につき、杉原氏がうちだした内容は、他の論者にあっても、角度をかえて触れられている。尾崎芳治氏は、この矛盾を「生産」の次元でとらえ、商品生産は、私的生産と社会的生産、この互いに互いを否定しあう両契機を同時に含んでおり、このような矛盾が、商品生産社会における、競争・孤立・自主性・自由観を、深部で規定するもの、という。「この社会的生産と私的生産との矛盾から生じる運動の形式は、個々の商品所有者のあいだの競争であり、私的生産の無政府的競合を介しての社会的生産の進行である。」、さらに、ア・エム・コーガンにあっては、尾崎氏における「生産」は「労働」次元でつかまれ、商品生産においては、私的労働と社会的労働、この互いになじまない、対立的契機が統一され、「対立の統一」。

- 41) 同上, 27頁。
- 42) 直前の引証とも,同上,28頁。
- 43) 同上、29頁。 傍点は引用者。
- 44) 尾崎芳治「現代革命とイデオロギー」(島・宇高・大橋・宇佐美編『新マルクス経済学講座 第4巻』有裴閣、1973年、319頁。傍点は引用者。
- 45) ア・エム・コーガン『経済学批判プランと"資本論" ――現代資本主義論へ

まとめてみれば、「商品生産関係」についての、研究史は、次のことを教えている。① 生産関係を、「人間関係」に変換するといった立場を、今、度外視すれば、商品生産関係は、資本制の前提ではなく、同じ資本制の、最も抽象的な次元における規定である。② その内実については、単に私的所有ではなく、相互排除と相互連関、私的生産と社会的生産、私的労働と社会的労働として、一つの関係概念を入れて、互いに排除しあう二つの契機の並存、そこに内包する矛盾として把えられる。この二点である。このような示唆を念頭におきつつ、以下、古典を再追跡する作業に入ってゆきたい。

## 第2節 商品生産関係と価値形態

前節における,「商品生産関係」とのかかわりを意識しつつ,本節では, 古典に素材をもとめ,価値,価値形態について,その示唆しているとこ ろを、ひろいあげてゆきたい。

なお、素材は、前にも述べたように、「初期マルクス」を経、その上に立ち、『資本論』に結実してゆく、1860年前後の段階にもとめられる。とすれば、さしあたっての主要素材は、「1857—58年の経済学草稿」(『経済学批判要綱』、『要綱』)「貨幣章」であろう。例えば、ロマン・ロスドルスキーは、価値形態論の課題を、商品関係の裡に、貨幣を見出すことにおき、『要綱』にその萌芽を見いだしている。「『草案』のなかにも、すでに本質的には、こうした問題についての解答が見いだされる。」46)

の展望――』中野雄策訳,大月書店,1979年,240頁。

<sup>46)</sup> Roman Rosdolsky, Zur Entstehungsgeschichte des Marxschen〉 Kapital〈Der Rohentwurf des 〉Kapital〈1857—58, 1968, Frankfurt am Main, s. 138, 時永他訳『資本論成立史 1』法政大学出版局, 1973年, 170頁。本稿では,価値形態論は、『要綱』において端初的に成立している,とした。これに対して,例えば,大内秀明氏は,否定的判断を下している。氏は言う。「『要綱』では価値形態論の展開はほとんど見られない」。(前出『価値論の形成』132頁)また「グルンドリッセを検討すると,やはり交換過程論が強いですからね。むしろ価値形態論はないわけです。」(前出『資本論研究 I』

『要綱』では、商品生産関係に裏付けられた、価値→貨幣の必然性について、ダリモン、グレーの、貨幣特権の廃止、「時間紙券」の批判を通じて、考察されており、価値形態の客観的根拠がうかがわれる。その跡を追ってゆきたい。

ダリモンの理論はこうである。今、貨幣とのかかわりで、銀行をとりあげてみれば、現在の銀行は、奇妙な行動をとっている。銀行が、もし社会にとって必要なものであるならば、例えば恐慌時等、社会がもっとも貨幣を必要としているときには、利子率を下げ、貨幣を供給すべきである。ところが、事実は逆である。銀行は、丁度、商品に対する需要がたかまるときに、商品所有者は、価格を下げず、逆に高価格をつけることによって、利得をあげるように、社会が貨幣を必要としているまさにそのときに、利子率を上げ、供給制限を行い、「公衆が銀行の奉仕をもっとも必要とするまさにその瞬間に、公衆への奉仕をこばむ」のである。もともと貨幣は、社会における唯一の流通手段たる特権的地位を有している。その特権があるが故に、銀行は、貨幣需要に相反する行動をと

247 頁)この後者の引証に関していえば、むしろ大内氏とは逆に、『要綱』には、交換過程論は、固有のものとしてはない、といわねばならない。言うまでもなく、交換過程論は、価値一価値形態のように、「個別商品」における、一側面を、本質一現象として追跡するものではない。相互に独立して相対する商品(個別商品対個別商品)が、それぞれ、使用価値の実現と価値の実現を、相互に前提するが故に、「外化」不可能となり、貨幣を導出するものである。交換過程論は、したがって「個別商品の相対→使用価値実現と価値実現の相対→貨幣」であり、価値形態における、「個別商品──価値→貨幣」という系列とは自ら区別される内容をもっている。『要綱』では、以下見るように、明らかに価値形態論に属する後者の系列が内在している。

しかし、このことは『要綱』において、価値形態論が、すでに全面的に示されていることを意味しない。とりわけ、使用価値の差異という側面から諸商品を入れ、個別商品の価値顕現のプロセスが、整序されるのは、『資本論 初版』以後に属する。『要綱』の価値形態論につき、このような萌芽と限界を見いだしたものに、竹永進「『経済学批判要綱』における貨幣の必然性論―― '貨幣にかんする章、を中心に――」(大阪市立大学『経済学雑誌』第74巻第2号、1976年2月)がある。

ることが可能となり、恐慌激化の要因となっている。商品生産社会における、この不都合を除去するには、銀行をして、このような効果をおこさしめる「貨幣特権」を廃止すればよい。あるいは――以下、グレーー銀行は、貨幣にかわるに、商品に対象化されている労働時間を直接に表示する「時間紙券(Stundenzettel)」<sup>47)</sup>を発行し、各商品生産者の商品と直接に交換をし、つまり全商品に、直接的交換を保証し、よって、貨幣性格を全商品に与え、貨幣の特権を廃止すればよい。

以上が、ダリモンあるいはグレーの「貨幣廃止論」である。彼らは、商品生産の矛盾を貨幣特権に求め、その解決を、貨幣の廃止の一線に収飲した。しかし、この立論が根拠をもつためには、商品生産社会における、商品と貨幣についての検討が、不可避となってくるであろう。そこでもし、貨幣定在の根拠が、商品経済・商品にあることが実証されるならば、ダリモン、グレーは、物象化された貨幣=「物」に対象を限定し、生産関係を見るべきところに「物」のみを見、筋ちがいの試みをしていたことになろう。同時に――本稿のテーマとのかかわりでは――貨幣の必然性とは、商品一価値、そのおくにある商品生産関係によるものであり、「貨幣の廃止」とは、「物の廃止」ではなくて、「関係の廃止」にほかならないことが、示されるであろう。

ダリモン、グレーの理論を、一歩立ち入って見直してみよう。まず、つきあたるのは、彼らが、貨幣特権の廃止を、恐慌の除去の必須の条件としてあげている点である。しかし、恐慌を、価値の「減価<sup>48)</sup>とつかむならば、恐慌は、貨幣を捨象しても、商品と商品との関係、交換価値のレベルに、すでにその可能性がある。例えば、穀物が不足し、したがって、同一量の穀物が、以前に比し、より高い価格で示されるとしよう。とすれば、同一量の穀物は、より多い他商品と交換されることとなり、

<sup>47)</sup> K. Marx, Grundrisse der Kritik der Politischen Ökonomie (Rohentworf) 1857—58, Anhang 1850—59, Dietz Verlag Berlin, 1953, s. 55, 高木幸二郎訳『経済学批判要綱』 I. 大月書店, 58頁。

<sup>48)</sup> Ebenda, s. 48, 同上, 50頁。

他商品の側からすれば、同一単位の商品と交換される穀物の量が減少するのであるから、減価するであろう。また、今や、穀物とより多くの商品が交換されるのであるから、他商品同士の交換量は低下し、他商品との交換に供せられる商品量は削減し、「資本の生産性の減少<sup>49)</sup>が生じる。恐慌は、たとえ貨幣を廃除しても、商品生産の基礎上では、生産一交換価値一需給バランスを基準として生じる。「恐慌は貴金属だけが他の諸商品に対立して真正の価値をもつことからおこるなどということはできない。」<sup>50)</sup> これは、貨幣があるが故に恐慌が生じるという説に対して、たとえ、貨幣を廃止(捨象)しても、商品生産と「価値」の規定性が存続するかぎり、その地平ですでに、恐慌は伏在しているとし、矛盾を、物としての貨幣ではなく、価値関係に求め、よって貨幣廃止論の非現実性を示すものであった。しかし、これだけでは、未だ十全な批判とはいえないであろう。貨幣=物、という等式を否定し、貨幣=商品生産関係という等式に到るには、より明確に貨幣の必然性をさし示す諸契機が必要であろう。その点について見てゆこう。

グレー等が示したのは、貨幣特権を廃止し、それを「時間紙券」によって置きかえ、商品に対象化されている、労働時間に従って、銀行は、直接に、その商品生産者に時間紙券を与え、しかるのち、商品生産者は、時間紙券が表示する量だけ、自らが欲する商品を購入すればよい、というものであった。しかし、問題は、商品に対象化されている労働時間を、正確に表示することが、はたして可能か、ということである。「時間紙券」においては、商品は前提されたままで、貨幣のみが廃止される。したがって、商品一価値は、当然のことながら保存されている。とすれば、労働時間について、ここに相反する二つの内容があらわれてくる。一つは、価値に即してである。これは、いうまでもなく、社会的に必要な労働時間が対象化されたものであり、「商品の平均価値であるにすぎない。」「1) つ

<sup>49)</sup> Ebenda, s. 48, 同上, 51頁。

<sup>50)</sup> Ebenda, s. 49, 同上, 51頁。

<sup>51)</sup> Ebenda, s. 56, 同上, 58頁。

まり、同一の商品を生産する複数の生産者がおり、それぞれ異なった生産条件で、したがって、異なった労働時間で生産される、その平均であり、これが「価値法則」の一属性である。他の一つは、個々の商品に直接に、生産条件の相異に従って対象化されている労働時間であり、これは、同一の商品といえども、複数の生産者により、異なった生産条件で生産されている商品である以上、相互に異なる他ないものである。

商品を、労働時間という側面から見るとき、その商品には、一方には、価値として結実する「平均」的労働時間が対象化されている。他方では、「個別」的労働時間が対象化されている。この、量的に相異なるものが共に対象化されているのである。ここに、貨幣の廃止と時間紙券による代位という先の提案をおいてみれば、「時間紙券」は、一方で、「平均」的労働時間を表示するならば、それぞれの商品生産者の「個別」的労働時間は表示しえず、他方で、「個別」的労働時間を表示すれば、個別の集成としてあらわれてくる「平均」的労働時間を表示しえないこととなる。よって、商品一価値という前提的土台の上では、労働時間という窓口から見ても、すでに、時間紙券は不可能となる。

ここでは、商品に対象化された労働時間の二つの内容、「平均」と「個別」の相異を媒介として、貨幣の必然性が、価値と貨幣の必然的連関が示されているといえよう。

このような、『要綱』が示した到達点から、改めて、欲望の表現としての価値形態論を見直してみれば、これは、価値レベルにおける「労働時間」の内的矛盾さえも欠落させた上で、形成されたものであり、したがって、 $W_1-G$ 、 $W_1-W_2$ の根拠を、心理的、その意味では、非経済的要因にもとめざるをえなくなった、という経緯が、再び透けて見えてくるであろう。

商品一価値を前提すれば、そこからあらわれてくるものは、貨幣廃止の必然性ではなく、貨幣(本質的には、他商品の価値表現の素材としての一商品。価値形態)の必然性である。その根拠は、しかし、価値における二つの労働時間、「平均」と「個別」という契機にとどまらない。角

度をかえてみよう。

今、商品を、価値に即して見れば、平均的労働時間が対象化されたも のであり、商品相互の交換割合を規定するものであり、商品を他の商品 との共通面でとらえたものであり、その意味では、全ての商品は「貨幣」 といってもよいものである。しかし、他面では、商品は、感覚的レベル でつかむ限り、「自然的存在 $^{52}$ )である。この面では、商品は、互いに区別 され、 互いに異質的なものである。 商品は、 価値という等質的側面と、 自然的存在という異質的側面が統一されているものといえよう。とすれ ば、商品には、次のような葛藤がひそんでいることとなる。等質性は、 商品のもう一つの側面である、異質性という要因によって、等質である ことの実証を阻止される。異質性は、等質性の下でも、なお商品は異質 であることを主張する。ここに、互いに相反する契機の並立から生じる。 不可両立的矛盾の「解決形態」(ここでカギ括弧を付したのは、矛盾の解 決といっても、その解決されたという形態の裡に、また次元を異にする 矛盾が生じてくることを予想しているものであり、「解決」とは相対的な 意であるからである)として、価値=等質性は、他の商品・貨幣に擬し、 自然的存在=異質性は自らのうちにとどまりつづけるという関係が、あ らわれてこざるをえない。

他商品の価値を表現するものとしての一商品( $W_1-W_2$ ),貨幣( $W_1-G$ ),価値形態における,このような定式は,第一に,商品一価値一「労働時間」,第二に,商品=価値+自然的存在,という対象にふみこんでゆくかぎり,不可避的に顕現せざるをえないものであった。

このように、貨幣を見るかぎり、「時間紙券」論は、丁度、実体あるいは対象と、それを表現する文字との関係において、紙面から文字を消しても、それで実体が姿を消すわけでもないにかかわらず、文字を消せば同時に実体も消え去ると想像し、よって、結果的に、その理論は実体を反映する文字をもたなくなったようなものである。その際、留意する所

<sup>52)</sup> Ebenda, s. 60, 同上, 62頁。

は、先に触れたように、貨幣は、たんなる物ではなく、関係の所産である。という点である。これは、今までのところでは、「一般」と「個別」、あるいは、「等質」と「異質」の関係として、商品・価値から貨幣への転化の必然性を立証するものであった。しかし、より本質的には、今までの論及を想起するかぎり、商品生産「関係」に、辿りつくものとしての関係であろう。また、すでに、例えば「一般」と「個別」に見られる通り、商品・価値一貨幣には、少々奇妙な内容が潜伏しているようである。しかし、それも、商品生産関係の上で位置づけ直すことを、要請、暗示しているものであろう。

『要綱』では、この点につき、「時間紙券」を再びとりあげ、「生産関係」 視点から見直し、よって、価値一貨幣から、さらに射程をのばし、商品 生産関係にまで到達しているようである。『要綱』はいう。

今まで、商品生産の土台の上での時間紙券につき、それが根拠をもつか、という点に焦点をあわせ、検討を行ってきた。しかし、仮に、時間紙券が、すでに銀行によって発行された状態を想定してみよう。銀行に、要請される役割は、以下のようになるであろう。銀行は、まず商品に含まれている労働時間を確定し、しかるのちに、それに見合う時間紙券を与えなければならぬ。そのための前提条件は、諸商品生産者にたいし、同一商品を生産するに必要な労働時間を示し、かつ、同一の生産条件を保障しなければならない。「生産者を、彼らの労働がひとしく生産的であるような条件下におかなければならない。」。ここで、商品価値にかかわる、「平均」と「個別」という労働時間の問題を想い出せば、時間紙券は、その前提に、商品生産と価値をおきながら、内容としては、労働時間の均一性を保障するものであり、したがって、価値と商品生産を否定する結果となっている。

次に,資本・賃労働関係による商品生産を入れてこよう。ここでは, 銀行は,直接的生産者たる賃労働者に対して,生産条件を保障しなけれ

<sup>53)</sup> Ebenda, s. 73, 同上, 76頁。

ばならず、資本にかわるに「一般的な生産者でもあることになろう。」<sup>54)</sup>とすれば、時間紙券が発行される社会とは、一方で、商品生産社会でありながら、他方で、それを否定する「生産手段の共有が前提されている」<sup>55)</sup>社会である。ここで、自ら問題は、商品・価値→貨幣の延長線上に、生産関係、共同社会とは区別された商品生産関係を見透すということになるであろう。『要綱』をつづけて見てゆこう。

マンドヴィルは、『蜜峰物語』において、商品生産社会につき、各生産者が、私的利益を、私的利益のみを追求することが、その限りでは「私悪」であるが、結果としては、全ての人々の利益、すなわち「公益」を実現する、とした。この規定は、商品生産関係の内的契機につき、私的利益の追求が、同時に、公益につながるという形で、私的利益の追求を容認したものであろう。

しかし、商品生産社会を見た場合、第一に、私的所有から帰結されるのは、公益ではなくて、相互に相手の利益を損いあうという相互関係、「一般的な否認(allgemeine Negation)」 $^{50}$ である。しかし、これは一面である。商品生産関係のもう一つの側面は、社会的分業にかかわってあらわれてくる、生産の社会的性格である。「分業……すなわち生産の社会的性格(die Teilung der Arbeit d. h. mit dem gesellschaftlichen Charakter der Produktion) $^{50}$ である。しかし、私的利益のみの実現、および社会的生産、この二つを並べただけでは、いまだ、商品生産関係についての、統一的イメージを得たことにはならない。とりわけ、私的所有の前提の下における社会的性格というのは、なじまない規定であろう。『要綱』では、この点を、たしかに社会的ではあるが、また、私的所有もあるのであるから、直接には社会的ではない、社会的性格である、としている。「(1) 諸個人はもはや社会のために、かつ社会の内部でし

<sup>54)</sup> Ebenda, s. 73, 同上, 77頁。

<sup>55)</sup> Ebenda, s. 73, 同上, 77頁。

<sup>56)</sup> Ebenda, s. 74, 同上, 78頁。

<sup>57)</sup> Ebenda, s. 64, 同上, 67頁。

か生産しないこと、(2) 彼らの生産は直接的には社会的でないこと」。<sup>58)</sup> ここまでのところで、商品生産関係の内容を示せば、商品生産関係——① 私的所有とその相互関係=相互否定。② 社会的分業・社会的生産、しかし、非直接的な社会的生産。このようになろう。

ところで、前節における商品生産関係の検討から導きだされてきた指 針は、相互排除と相互依存の統一、私的生産と社会的生産の矛盾、私的 労働と社会的労働の対立物の統一, すなわち, 商品生産関係を, 互いに 相反する契機の並立と相互移行として、とらえてゆくことであった。ま た、先の、価値→貨幣、商品→貨幣の必然性を規定したものは、同じく、 「平均」と「個別」あるいは、「同質性」と「異質性」の矛盾であった。 商品といい、貨幣といい、物ではなく、生産関係であるとすれば、当然、 『要綱』から得られた、商品生産関係の二つの(①および②)内的契機 に即し、次には改めて、その相互関係が問われねばならないであろう。 ①および②を見直し、とりわけ、社会的性格における「直接的社会性」 の否定に着目すれば、今まで、単に並立しているにすぎないと見えてい たものが、相互の制約条件に転化し、私的所有とは、社会性によって規 定された私的所有であり、逆に、社会的性格とは、私的所有によって規 定された社会的性格である。『要綱』では、一方における、私的利益の孤 立化、他方における社会的分業=社会的性格、この一見して相反するも のの「統一と相互的な補完<sup>59)</sup>としている。

以上,『要綱』においては, ダリモン, グレーの, 貨幣の廃止, 時間紙券に対する, 検討を, 媒介として, 商品生産関係を, 私的性格と社会的性格の並置とつかみ, 貨幣を, 私的性格の下で, 社会的性格が自らを主張する結果として, また, 社会的性格の下で, 依然として, 私的性格という契機は保存されるものとして, 商品生産関係にまで到達した地平から位置づけているといえよう。

<sup>58)</sup> Ebenda, s. 76, 同上, 79頁。 傍点は原文。

<sup>59)</sup> Ebenda, s. 76, 同上, 79頁。

第一章との関連で言えば、すでに、その端初的領域において、 $W_1$ — $W_2$  (G) は、 $W_1$  が  $W_2$  を等置し、 $W_1$  の価値が  $W_2$  によって表現されるということは、 $W_1$  の所有者が、 $W_2$  の使用価値を希望したからではなくて、物としての商品にひそみ、G に結実する  $W_2$  に表われる商品生産関係にほかならないこととなる。また同じく、前章において、宇野氏が論をたて、降旗・大内氏が明確にした、「人間関係を内在化させた価値形態論」は、もし、心理的次元(上部構造の一属性)から経済的次元(下部構造)に「下向」するかぎり、「商品生産関係を内在化させた価値形態」に転成をはからねばならないであろう。

以上が、『要綱』、その要約的概観およびそれを素材としての検討が、 示唆するところである。

『経済学批判』(『批判』)に目を転じよう。『批判』第一章 商品 においては、のちに、『資本論』で、商品一その二要因一価値形態一交換過程に、区別、整序されてくる内容が、星雲状態において存在している。価値一価値形態(商品生産関係)という、『要綱』で言及したところとの継承性で見てゆこう。

『要綱』では、私的性格と社会的性格としていたところは、『批判』では、社会的性格については、社会的「労働」とし、「労働」というより具体的範疇が与えられている。また、「直接には」社会的でない、という微妙な表現があったところは、――本稿では、その意味を、私的性格との相関の下にあり、私的性格によって妨げられた社会的性格としたのであるが――『批判』では、交換価値を社会的労働の諸規定とした上で、その「社会的労働」につき、「一般」と「特殊」の区別を設けて見直し、「特殊」な性格をもつ「社会的労働」としている。「社会的といっても一般に社会的だというのではなく、特殊なあり方での社会的である。(gesell-schaftlich nicht schlechthin, sondern in besonderer Weise)』

<sup>60)</sup> K. Marx, Zur Kritik der Politischen Ökonomie, Werke, Dietz Verlag Berlin, 1969, Bb. 13, s. 19, 邦訳『全集』大月書店、第13巻、17頁。

する。ここでいう「特殊」な社会的労働の内容は、以下の2点である。 第1の特殊性は、同等性・単純性・同質性、労働のこのような側面を通 じての、社会的労働であること。第2の特殊性は、「個別化された労働の 一般的性格<sup>61)</sup>である。交換価値の実在を、前提すれば、社会的労働は、 同質的、一般的労働として、すなわち、言葉の直接的意味では、社会的 労働とはいえないものを、媒介としてあらわれている。そして、この同 質性、一般性とは、全商品に共通する側面を表し、全商品に実在しては いるが、全商品から「抽象」してきた、そのような概念であるから、社 会的労働は、商品においては、「潜勢的」次元で実体化しているものであ る。このように見るかぎり、私的所有一私的労働の方は、社会的労働を して、一面では、商品を生産する労働の一側面でありながら、他面では、 それを潜勢的レベルにとどめる要因として、位置づけられるであろう。

このように、社会的労働と私的労働が、互いの制約条件となり、社会的労働であるにもかかわらず、私的労働たる契機が保持されねばならず、(これが社会的労働を、同質的、一般的労働におきかえ、商品に対象化せざるをえない根拠である)、私的労働であるにもかかわらず、社会的労働たる実が示されなければならないという矛盾の所産として、価値形態、 $W_1-W_2$ 、 $W_3$ 、……、 $W_1$ ,  $W_2$ ,  $W_3$ , ……—W(G) という定式、の根拠が与えられている。「こうしてある一商品の交換価値は、他の諸商品の使用価値で自己を表わす。 $G^{(2)}$  『要綱』における、「直接には」社会的でないとした、この「直接には」の意味が、『批判』では、改めて問い直され、社会的労働の特殊なあり方が、かえり見られることにより、価値から価値形態への転化が説かれているといえよう。

社会的労働と私的労働との矛盾→抽象的人間労働の対象化=価値→価値形態、という把え方は、最もオーソドックスなものであろう。例えば、吉原泰助氏による次の簡明な指摘を見よ。「マルクスは、本来的には社会的労働であるものが直接的には私的労働として営まれるということに由来する社会的労働と私的労働との矛盾を、

<sup>61)</sup> Ebenda, s, 19, 同上, 18頁。

<sup>62)</sup> Ebenda, s. 25, 同上, 23~24頁。

商品生産のいわば基本的矛盾としてとらえ、そして、この社会的労働と私的労働との矛盾が、抽象的人間労働と具体的有用労働とのあいだに二者分裂的・対立的関係を生ぜしめ、それが商品に内在する価値と使用価値とのあいだの矛盾に結実するということを論定したのである。」(宇佐美・宇高・島編『マルクス経済学体系・I』有 斐閣、1966年、42-3 頁。傍点は引用者。)また、前出『講座 資本論の研究』第三巻においても、吉原氏は、同趣旨の言及を行っている。商品生産の基本矛盾、その具体的内容としての、社会的労働と私的労働の矛盾という系列は、示唆的であり、本稿においても一指針となっているところである。ただ、一つには「矛盾」のとらえ方について、「本来的」社会的労働と、「直接的」私的労働を、矛盾としているが、矛盾とは、同一次元に、事実として並存している二つの契機を、その要素とするのではないか、という点、また、両契機の相互関係があるのではないかという点、この2点になお、展開の余地があると考え、上の指摘をとらえ直してみたものである。

最後に、「1861—63年草稿」の一部(『剰余価値学説史』、『学説史』)に入ろう。ただし、本稿のテーマにもとづく限りでの古典の見直しは、すでに『要綱』、『批判』において、半ば以上了っている。その上で、あえて『学説史』をとりあげるのは、ここでは、以上に述べてきた、価値→価値形態一商品生産関係という系列の、内的・必然的関連については、すでに明らかになっているという前提の下で、改めて「古典派経済学」等がふりかえられ、価値のみに分析を限定したリカード、価値を欠落させたまま価値形態のみを対象としたベイリー、このリカード、ベイリーに対する両面批判を行い、よって『要綱』、『批判』の見地を学説史という側面から再確認しているが故にである。なお素材は、第10章 ニ リカードの労働時間による価値規定。彼の研究方法の歴史的な正当性とその欠陥。および、第20章リカード学派の解体三(d)サミュエル・ベーリからとられる。

リカードに対する、総括的評価は、以下である。① 何よりも、リカードが探索に失敗したのは、交換価値で表わされる「労働の性格<sup>63)</sup>に関してである。ここでは、『要綱』を経て『批判』で示された、社会的労働

<sup>63)</sup> Werke, Bd. 26. 2, s. 161, 『全集』第26巻 Ⅱ. 209頁。

の「一般」と「特殊」の区別,私的労働と社会的労働との特有の矛盾からする,価値──(転化)──価値形態という系列が,想起されるであろう。『学説史』においては,労働価値の実証に,リカードが自らの展開をとどめたのは,彼のこの価値レベルにおける考察そのものが,「質」ではなく,「量」的次元におわった結果であるとしている。② リカードには,「労働と貨幣との関連<sup>61)</sup>がつかまれていない。リカードは,「商品」を考察するに際しての不可欠の二段階把握,第1に,交換価値を,労働内容の次元から位置づけること,第2に,商品から商品─貨幣に進展する必然性を論証すること,この第1と第2の「あいだの関連を,まったくつかんでいない。<sup>65)</sup>以上に,価値形態を欠落させた,リカードの限界が求められている。

価値を欠落させ,価値形態のみに考察を限定した,ベーリに対する評価は以下である。今,価値形態 II ,  $W_1-W_2$  ,  $W_3$  ,  $W_4$  , …… を見よう。この定式は, $W_1$  の価値が,使用価値 $W_2$  ,  $W_3$  , ……で表わされることを示している。つまり,これは,一面, $W_2$  ,  $W_3$  , ……とその形を異にするが,また,同じ  $W_1$  の価値表現であるという点で, $W_2$  ,  $W_3$  , ……は全て共通するものであることを示している。

『資本論』においては、より明確に、この点は、「ある第三者」という概念を通じて分析されており、価値と価値形態をつなぐ結節点となっている。やや回り道をすることになるが、その跡を辿ってみよう。第一に、商品一二つの要因(第一章第一節)において、価値を導出するにつき、一商品は、他の諸商品と交換されるという、日常的現象を眼前に浮かべつつ、次のように言う。一商品は、種々の交換価値をもっている。この諸交換価値は、同じ一商品の交換価値なのであるから、相互に置換されうる。したがって、現象的には雑多であるにもかかわらず、この雑多件とは区別される「一つの同じもの<sup>66)</sup>である。ここには、交換価値につき、

<sup>64)</sup> Ebenda, s. 161, 同上, 209頁。

<sup>65)</sup> Ebenda, s. 161, 同上, 209頁。また, Bd. 26. 3, s. 136, 第26巻Ⅲ, 178頁では, より簡明な指摘を行っている。「彼(リカード──引用者)の場合には商品の貨幣への転化は単になにか形式的にすぎないものとして現われており、深く資本主義的生産の最も内部にあるものとして現われていない。」

・ 「諸」交換価値であるにもかかわらず「一」つのもの という形で 一見奇妙な 形で、問題が提起されている。第二に、 $W_1 = W_2$ をとってみよう。 $W_2 = W_3$ とい う等号関係を見れば、一方では、W、とW。は、互いに区別される商品である。 しかし他方では、シーソーの両端に、子供二人と老人がおかれ、そのシーソーが 水平状態で静止した場合、子供二人、そして老人、として互いに区別されるにも かかわらず、共に重量(質)という点で共通し、一定の重量(量)という点で共 通するように、共通者が存在しなければならない。しかし、第三に、この共通者 は、W. W,相互に異なるが故に、W,でも W,でもないものでなければならな い。ここに「或る一つの第三のもの (einem Dritten) $^{(67)}$ が姿を現わす。この「第 三者」は、『資本論』では、第一段階としては、価値=抽象的人間労働の対象化と して、第二段階では「等価商品「貨幣」としてあらわれるのである。この「第三 者」が、実在しているものでありながら、外化してゆくことについて、『資本論 初版』では、獅子(動物)虎(動物)、兎(動物)、……とならんでなお、「動物」と いうものが、その外に存在しているようなものであるという。たくみなアナロジ ーで説明している。「それは、ちょうど……獅子や虎や兎やその他のすべての現実 の動物たちと相並んで、かつそれらのほかに、まだなお動物というもの、すなわ ち動物界全体の個別的化身 (die individuelle Incarnation des ganzen Thierreichs) が存在しているようなものである。<sup>68)</sup>

したがって、この表式に、価値量の契機を導入してくれば、 $W_1$  および  $W_2$ ,  $W_3$ , ……の価値量が変化するにしたがって、 $W_2$ ,  $W_3$ , ……での  $W_1$  の価値表現は、異なった比率においておこなわれる。これは、価値と価値形態の内的連関を表わすものである。ところが、ベーリにおいては、価値実体は消滅しているのであり、 $W_1$  の「価値」は、 $W_2$ ,  $W_3$ , ……とその交換場裡において、刻々姿をかえてゆくのみである。「ベーリの場合には、Bで表現されるべき Aの価値が存在しないのである。というのは、Aも Bもどちらも、その表現のほかには価値をもっていないか

(傍点引用者)

- 66) Werke, Bd. 23, s. 51, 『全集』第23巻1, 50頁。
- 67) Ebenda, s. 51, 同上50頁。前出尼寺義弘『価値形態論』は, この「第三者」を「価値概念」とし, 形態 I → II → III → IV の必然性を論証したものである。なお, 宇野弘蔵氏もこの「第三者」に注目し,「回り道」について論じている。前出「価値論」297頁参照。
- 68) a. a. O, s. 27, 前出, 63-4頁。

・・・・・・6 らである。」。 ここには、価値実体を欠落させた、ベーリの価値形態論は、ただ日常的現象の表層的理論化にすぎなかったことが、語られている。

以上, リカードおよびベーリに対する『学説史』の評価を見てきた。 リカード=価値, ベーリ=価値形態と, 一見相反する内容をもっている にもかかわらず, 共に, 社会的労働と私的労働という, 労働自体の内容 分析が行なわれておらず, その結果, 価値→価値形態という, 商品分析 の二段階把握に至らなかったのである。そして, それ故にまた, その背 後にある商品生産関係には, 光をあてることができなかったのである。

#### おわりに

以上,「商品生産関係と価値形態」につき,若干の考察を加えてきた。 それは,くり返すまでもなく,価値と価値形態の相互不可分の継起関係 をさぐりだすことであり、その際の根拠は,商品生産関係に求められて いた。欲望をもちこんでの価値形態論は、客観的経済法則を,主観の世 界におしもどすものであるとした意味も,ここでは,ほぼ,あらわれて いるといえよう。

1980年7月17日脱稿

<sup>69)</sup> Werke, Bd. 26. 3, s. 148, 『全集』第26巻3, 194頁。ベーリの原著名は以下。 Samuel Bailey, A Critical Dissertation on the Nature, Measures, and Causes of Value: chiefly in reference to the Writings of Mr. Ricardo and his Followers, by the Author of Essays on the Formation and Publication of Opinions, etc., London, 1825.